

1. 件名：日立製作所王禅寺センタ日立教育訓練用原子炉の3条改正に伴う保安規定変更認可に係るヒアリング

2. 日時：令和2年10月28日（水）16時15分～17時40分

3. 場所：原子力規制庁9階南会議室（電話会議にて実施）

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部 研究炉等審査部門

細野企画調査官、田中主任安全審査官、上野管理官補佐、加藤原子力規制専門員、佐々木技術参与

（2）株式会社日立製作所

原子力事業技術センタ 王禅寺センタ長 他4名

5. 議事要旨

（1）株式会社日立製作所から、日立教育訓練用原子炉の3条改正に伴う保安規定及び廃止措置計画の変更概要について資料に基づき説明があり、原子力規制庁から、以下のとおりコメントを伝えた。

（保安規定について）

○社長（経営責任者）が事業所の長にマネジメントレビューを行わせるとしているが、経営責任者が自ら行う業務としてマネジメントレビューを定める必要があるため、組織における責任及び権限を踏まえ記載を検討すること。

（廃止措置計画について）

○性能維持施設の位置、構造及び設備並びにその性能を維持すべき期間を整理した表について、性能を記載した欄には、各施設の検査における確認項目を踏まえて仕様の記載を検討すること。

（2）株式会社日立製作所から、経営責任者に関するコメントについては持ち帰り内部で検討する旨、他のコメントについては了解した旨回答があった。

6. 配付資料

・株式会社日立製作所からの配付資料

資料1 日立教育訓練用原子炉に係る保安規定変更認可申請の概要

資料2 日立教育訓練用原子炉に係る廃止措置計画変更認可申請の概要